

業績目標 1-2-3 : 電子申告等 I C T を活用した申告・納税の推進

〔 電子申告等 I C T を活用した申告・納税の推進を図ることにより、申告・納税の際の納税者の負担を軽減し、納税者の満足度を高めます。 〕

上記目標の概要	<p>e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」など、I C T を活用した申告・納税の推進を図り、納税者の負担を軽減し、納税者満足度を高めます。</p> <p>e-Taxについては、税務署に赴くことや申告書を送付することなく国税関係手続を行うことが可能になるなど納税者の利便性が向上します。また、税務署では、申告書の入力事務が削減されるとともに申告書の保管・管理が不要となるなど、税務行政の効率化にも寄与するものです。</p> <p>「確定申告書等作成コーナー」については、計算誤りのない申告書の作成ができるほか、e-Taxで送信もできるため、納税者の利便性が向上するとともに、税務行政の効率化にもつながります。なお、税務署等の相談会場に来られた方に対しては、設置しているパソコンを利用させていただくことにより同様の効果が得られるほか、翌年度以降の自宅等からの I C T 申告の利用拡大につながるものです。</p> <p>国税庁では、電子行政推進に関する政府全体の方針に基づき、利用環境の改善のため、関係府省と緊密な連携を図りつつ、各種施策を強力に推し進めるとともに、引き続き積極的な周知・広報に取り組み、I C T を活用した申告・納税の一層の普及及び定着を図ります。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>業1-2-3-1 : e-Taxの普及と利用満足度の向上 (成果重視事業)</p> <p>業1-2-3-2 : 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進</p>
----------------	--

業績目標1-2-3についての評価結果

業績目標についての評定

B 進展が大きくない

評定の理由

施策「業1-2-3-2」の評定は「s 目標達成」でしたが、「業1-2-3-1」の評定が「b 進展が大きくない」であったことから、「B 進展が大きくない」としました。

なお、各施策の評定の詳細については、後述のとおりです。

実績の分析

(必要性・有効性・効率性等)

電子申告等 I C T を活用した申告・納税の推進を図ることは、税務署に赴くことなく手続が行えるなど納税者の利便性が向上するとともに、税務署では申告書の入力事務が削減されるなど税務行政の効率化に寄与するものであることから、重要で必要な取組です。

e-Taxの利便性の向上のため、添付書類のイメージデータによる提出を可能としたことやe-Taxの受付日を拡大したことは、有効な取組でした。

e-Taxの利用拡大により、收受・入力事務や申告書の印刷・郵送費用の削減、文書管理コストの低減など、税務行政の効率化が図られました。

(平成29年度行政事業レビューとの関係)

- ・ 国税電子申告・納税システム

平成29年度行政事業レビューにおける推進チームの所見を踏まえ、執行時において、意見招請期間及び入札公告期間の確保などによる調達方法の改善、財務省C I O補佐官や外部専門家(調達支援業者)の技術的・専門的知見の活用による調達の透明性確保と明確化、特定ベンダーに依存しないシステム環境の構築など、引き続き、一者応札の改善に努めました。(事業番号0009)

施策	業1-2-3-1：e-Taxの普及と利用満足度の向上（成果重視事業）						
測定指標（定量的な指標）	[主要]業1-2-3-1-A-1：e-Taxの利用状況（公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告2手続） (単位：%)						
	会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成度
	目標値	—	54	56	58	増加	○
	実績値	51.9	53.0	52.5	54.0	55.1	
<p>(出所) 長官官房企画課情報技術室調</p> <p>(目標値の設定の根拠) 国税申告手続のうち、所得税及び消費税（個人）の国税申告2手続に係るe-Taxの利用状況については、それが公的個人認証サービスに基づく電子証明書の普及割合等の外的要因に左右されることから、これら2手続を他の手続と区分し、指標として設定しています。 なお、平成26年度から28年度までの目標値は、「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」（平成26年4月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、オンライン手続の利便性向上に向けた取組を推進するために策定していた「財務省改善取組計画」（以下「改善取組計画」といいます。）において設定された指標と同じものを設定していましたが、平成29年度を対象とした政府の計画が策定されなかったことから、平成29年度の目標値は「増加」としました。</p> <p>(目標の達成度の判理由) e-Taxは、納税者利便の向上と税務行政の効率化につながるものであることから、これまで、 ① 医療費の領収書など第三者作成の添付書類については、その内容を入力して送信することによって、これらの書類の提出等を省略することができる ② 税理士が代理送信する場合、納税者本人の電子証明書の添付を省略することができる ③ e-Taxを利用した還付申告について、処理期間を通常の6週間程度から3週間程度に短縮するなどの施策を実施するとともに、納税者及び税理士への個別勧奨や税理士会をはじめとする関係民間団体等に対しては、e-Taxの利用拡大に向けた協力要請を行い、その普及及び定着に取り組ましました。 また、市区町村と連携してマイナンバーカード取得者に対するe-Tax利用の周知・広報に取り組みむとともに、地方公共団体の申告書作成システムで作成された所得税申告書等について、地方公共団体から国への電子データによる引継ぎを推進しました。 このような様々な取組の結果、実績値は55.1%となり、前年より数値が増加し目標を達成したことから、達成度は「○」としましたが、改善取組計画における最終目標である28年度の目標値の「58%」に達することができませんでした。 これは、所得税及び消費税（個人）の申告については、その利用の前提として公的個人認証サービスの電子証明書が組み込まれたICカードが必要となりますが、改善取組計画策定時における政府のマイナンバーカード交付目標枚数に比べ、マイナンバーカードやそれに対応したICカードリーダーライタの普及が進んでいないことなどの外的要因の影響もあり、個人の自宅等からの利用が進まなかったことが主な要因と考えられます。 そこで、より多くの方々にe-Taxを利用していただけるよう、平成31年1月から、個人納税者について「e-Taxの新たな認証方式」として、マイナンバーカード方式とID・パスワード方式の2つの方式の導入を内容とするe-Tax利用の簡便化策を実施することとし、e-Taxの利用促進に向け取り組んでいるところです。 なお、平成30年度の目標値については、定性的なものではなく定量的な目標値に変更するとともに、現在のマイナンバーカードの交付枚数の状況やこれまでの実績等を基に、今後の取組を踏まえた適正な目標値を新たに設定することとしています。</p>							

[主要]業1-2-3-1-A-2：e-Taxの利用状況（法人税申告等上記以外の国税申告4手続）（単位：％）

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成度
目標値	—	69	71	72	増加	○
実績値	66.9	71.0	74.3	78.0	80.0	

（出所）長官官房企画課情報技術室調

（目標値の設定の根拠）

国税申告手続のうち、法人税、消費税（法人）、酒税及び印紙税の国税申告4手続に係るe-Taxの利用状況については、上記2手続と区分して指標として設定しています。

なお、平成26年度から28年度までは、改善取組計画において設定された指標と同じものを設定していましたが、平成29年度を対象とした政府の計画が策定されなかったことから、平成29年度の目標値は「増加」としました。

（目標の達成度の判定理由）

上記A-1記載のとおり取り組んだ結果、実績値は80.0%となり、前年度より数値が増加し目標を達成したことから、達成度は「○」としました。

[主要]業1-2-3-1-A-3：e-Taxの利用状況（申請・届出等9手続）（単位：％）

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成度
目標値	—	58	59	62	増加	○
実績値	57.7	58.4	61.7	64.3	77.4	

（出所）長官官房企画課情報技術室調

（注）当指標は、法定調書（7手続）、納税証明書の交付請求及び電子申告・納税等開始（変更等）届出の申請・届出等9手続について算出したものです。なお、「法定調書（7手続）」とは、「給与所得の源泉徴収票（及び同合計表）」、「退職所得の源泉徴収票（及び同合計表）」、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書（及び同合計表）」、「不動産の使用料等の支払調書（及び同合計表）」、「不動産等の譲受けの対価の支払調書（及び同合計表）」、「不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書（及び同合計表）」及び「利子等の支払調書（及び同合計表）」です。

（目標値の設定の根拠）

法定調書（7手続）、納税証明書の交付請求及び電子申告・納税等開始（変更等）届出の申請・届出等9手続に係るe-Taxの利用状況については、上記の国税申告手続と区分して指標として設定しています。

なお、平成26年度から28年度までは、改善取組計画において設定された指標と同じものを設定していましたが、平成29年度を対象とした政府の計画が策定されなかったことから、平成29年度の目標値は「増加」としました。

（目標の達成度の判定理由）

上記A-1記載のとおり取り組んだ結果、実績値は77.4%となり、前年度より数値が増加し目標を達成したことから、達成度は「○」としました。

なお、平成29年度において実績値が前年比13.1ポイント増加していますが、これは、平成31年1月から導入する個人納税者に係るe-Tax利用の簡便化を利用するために提出の必要な電子申告・納税等変更届出書がe-Taxの利用者から平成29年分の所得税の確定申告期間中に約400万件提出されたことに起因するものです。仮に、この変更届出書に係る約400万件を除外して上記実績値を計算すると66.5%となります。

業1-2-3-1-A-4：ICT活用率（所得税申告及び消費税申告（個人））（単位：％）

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成度
目標値	65	70	71	72	増加	○
実績値	68.8	71.8	73.7	76.8	79.8	

（出所）課税部個人課税課、資産課税課、長官官房企画課情報技術室調
（注1）ICT活用率は、総申告件数のうち、自宅等でインターネット環境を利用して申告書を作成した件数（書面提出分を含む。）の割合を示します。
（注2）当指標は、改善取組計画における改善促進手続のうち、国税申告手続（所得税及び消費税（個人））について算出したものです。

（目標値の設定の根拠）

インターネット環境を利用して申告書を作成（書面提出分を含む。）することは、申告書の入力事務の削減など税務行政の効率化につながることで、また、将来、自宅等からのe-Tax申告への移行が期待できることなどから、ICTの活用率指標として設定しています。

なお、平成26年度から28年度までは、改善取組計画において設定された指標と同じものを設定していましたが、平成29年度を対象とした政府の計画が策定されなかったことから、平成29年度の目標値は「増加」としました。

（目標の達成度の判定理由）

上記A-1記載のとおり取り組んだ結果、実績値は79.8%となり、前年度より数値が増加し目標を達成したことから、達成度は「○」としました。

業1-2-3-1-A-5：e-Taxの利用満足度（単位：％）

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成度
目標値	70	75	75	75	増加	○
実績値	73.8	74.8	74.6	75.3	76.8	
	73.3	74.2	74.0	73.4	76.0	

（出所）長官官房企画課情報技術室調
（注1）数値は、e-Taxに関するアンケート調査において、「とても良い」から「非常に良くない」などの5段階評価で上位評価（「とても良い」又は「やや良い」など）を得た割合です。なお、アンケート調査の概要については、P.141に記載しています。
（注2）「実績値」の左上欄の数値は、e-Taxの利便性向上策を実施するなどして、国税庁において改善を図ることができる項目の利用満足度を集計したものです（アンケート調査項目から、外的要因となる「電子証明書やICカードリーダーライタの取得、設定」に係る項目を除いて集計しています。）。

（目標値の設定の根拠）

e-Taxの利用者利便の向上、利用者へのサポート体制の充実を図る観点から、利用者に対するアンケート調査によるe-Taxの利用満足度を指標として設定しています。

なお、平成26年度から28年度までは、改善取組計画において設定された指標と同じものを設定していましたが、平成29年度を対象とした政府の計画が策定されなかったことから、平成29年度の目標値は「増加」としました。

（目標の達成度の判定理由）

「e-Taxの利用満足度」の測定は、①事前手続の操作性、②e-Taxの操作性、③受付（送信可能）時間、④ヘルプデスクの対応及び回答の分かりやすさについて、5段階評価で満足度を伺うアンケートを実施しました。

アンケートの実施は、e-Taxの利用者利便の向上、利用者へのサポート体制の充実を図る観点から、幅広いe-Tax利用者の意見を反映させる必要があるため、分かりやすい質問となるよう努めま

した。

その結果、平成30年2月から5月にかけて59,945名（前年度43,674名）の方からの回答があり、上位評価割合は76.0%となり、前年度より数値が増加し目標を達成したことから、達成度は「○」としました。

なお、e-Taxの普及と利用満足度の向上については、「成果重視事業」としての評価を別途行っています（133ページ）。

業1-2-3-1-A-6：オンライン申請の受付1件当たりの費用（単位：円）

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成度
目標値	減少	減少	減少	減少	減少	○
実績値	433	432	354	306	273	

（出所）長官官房会計課、企画課情報技術室調

（注）数値は、年間運用経費・その他広報等経費及び1年当たりの整備経費の合計額をオンライン申請件数で除して算出したものです。

（目標値の設定の根拠）

e-Taxによる税務行政の効率化を測定するため、オンライン申請の受付1件当たりの費用を指標として設定しています。

なお、平成26年度から28年度までは、改善取組計画において設定された指標と同じものを設定していましたが、平成29年度を対象とした政府の計画が策定されなかったことから、平成29年度の目標値は「減少」としました。

（目標の達成度の判定理由）

実績値が目標を達成したことから、達成度は「○」としました。

業1-2-3-1-A-7：国税申告手続の事務処理時間（所得税、法人税及び消費税）（単位：時間）

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成度
目標値	—	減少	減少	減少	減少	○
実績値	918,000	892,000	888,000	869,000	868,000	

（出所）長官官房企画課情報技術室、課税部個人課税課、法人課税課、徴収部管理運営課調

（注）数値は、国税申告手続（所得税、法人税及び消費税）について、書面申告の事務処理時間（收受、入力、編てつ及び廃棄）を示します。

（目標値の設定の根拠）

e-Taxによる税務行政の効率化を測定するため、国税申告の事務処理時間（所得税、法人税及び消費税）を指標として設定しています。

なお、平成26年度から28年度までは、改善取組計画において設定された指標と同じものを設定していましたが、平成29年度を対象とした政府の計画が策定されなかったことから、平成29年度の目標値は「減少」としました。

（目標の達成度の判定理由）

実績値が目標を達成したことから、達成度は「○」としました。

測定指標（定量的な指標）

施策についての評定

b 進展が大きくない

評定の理由

多くの測定指標に係る実績値は平成28年度の目標値に達しましたが、主要測定指標である「業：1-2-3-1-A-1 e-Taxの利用状況（公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告2手続）に係る実績値は、平成28年度の目標値に達することができませんでした。

これは、改善取組計画策定時における交付目標枚数に比べ、実際のマイナンバーカードの普及が低調であったことなどの影響もありますが、改善取組計画で定められた最終目標に達することができなかったことを踏まえ、「b 進展が大きくない」としました。

なお、平成30年度の目標値については、新たに策定された中長期計画を踏まえつつ、マイナンバーカードの交付状況やこれまでの取組実績等に基づき、適正な値を新たに設定することとしています。

業1-2-3-1に係る参考情報

参考指標 1：オンライン利用件数（国税関係改善促進手続）（単位：千件）

会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度
公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告2手続	10,167	10,167	10,636	11,175
所得税申告	9,537	9,502	9,922	10,430
法人税申告等上記以外の国税申告4手続	3,339	3,524	3,729	3,873
法人税申告	1,848	1,962	2,085	2,128
消費税申告（法人）	1,368	1,438	1,524	1,625
申請・届出等9手続	4,589	4,639	5,191	9,669
計	18,095	18,330	19,556	24,717

（出所）長官官房企画課情報技術室調

参考指標 2：オンライン利用件数（贈与税申告）（単位：千件）

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用件数	179	200	223	260	267

（出所）長官官房企画課情報技術室調

参考指標 3：電子納税による納付状況（単位：千件、億円）

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
納付件数	1,771	2,032	2,411	2,897	3,301
納付金額	32,111	39,501	53,667	57,615	64,550

（出所）徴収部管理運営課調

施策	業1-2-3-2：国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進						
測定指標 (定量的な指標)	[主要]業1-2-3-2-A-1：国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度 (単位：%)						
	会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成度
	目標値	85	85	85	85	増加	○
	実績値	83.1	83.6	85.1	87.9	93.6	
	<p>(出所) 課税部個人課税課調 (注) 数値は、サービス提供全般に関する評価について、「とても役立つ」から「全く役に立たない」の5段階評価で上位評価(「とても役立つ」又は「どちらかといえば役立つ」)を得た件数を基礎として、評価割合を算出しています。なお、アンケート調査の概要については、P.141に記載しています。</p> <p>(目標値の設定の根拠) 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用者利便の向上、利用者へのサポート体制の充実を図る観点から、利用者に対するアンケート調査による同コーナーの利用満足度を指標として設定しています。 なお、平成26年度から28年度までは、改善取組計画において設定された指標と同じものを設定していましたが、平成29年度を対象とした政府の計画が策定されなかったことから、平成29年度の目標値は「増加」としました。</p> <p>(目標の達成度の判定理由) 「確定申告書等作成コーナー」は、例年、利用者からの意見等を踏まえつつ、納税者の利便性向上に資する機能改善を行い、利用拡大に取り組んでいます。 平成29年分においても、こうした取組の結果、「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成された申告書の提出件数は、前年の497万件から526万件(前年比105.8%)と増加しました。 また、利用満足度は、93.6%となり、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。</p>						
施策についての評価	s 目標達成						
評価の理由	測定指標の達成度が「○」であったことから「s 目標達成」としました。						
評価結果の反映	以下のとおり、上記の施策を引き続き実施します。						
	<p>(業1-2-3-1：e-Taxの普及と利用満足度の向上) e-Taxについては、税理士会などの関係民間団体等と連携した普及拡大策を推進するとともに、新たな計画に基づき、e-Taxの更なる利便性向上や広報・周知など、一層の普及及び定着に向けて取り組みます。 所得税申告については、平成29年1月から、地方公共団体の申告書作成システムで作成された場合に国へ電子データで引き継ぐことが可能となったことから、地方公共団体に対して積極的な働き掛けを行い、当該施策の推進に取り組みます。 また、より多くの利用者に満足していただけるよう、平成31年1月から個人納税者に係るe-Tax利用の簡便化の導入やスマートフォン用の申告画面を開発するなどのe-Taxの機能改善などにより利用者の利便性の向上を図ります。</p>						

(業1-2-3-2 : 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進)
「確定申告書等作成コーナー」については、利用者からの改善意見を踏まえた利便性の向上のための開発に取り組むことにより、更なる利用拡大を図ります。

財務省政策評価懇談会における意見 該当なし

業績目標に係る 予算額等	区 分		平成27年度	28年度	29年度	30年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	8,394,963	9,156,214	7,482,762	7,823,292
		補正予算	△5,981	△112,835	0	N. A.
		繰越等	0	0	N. A.	
		合計	8,388,982	9,043,379	N. A.	
執行額(千円)		8,035,191	8,812,075	N. A.		

(注) 平成29年度の「繰越等」、「合計」及び「執行額」は、平成30年11月頃に確定するため、平成30事務年度実績評価書に掲載予定です。

(概要)

国税電子申告・納税システムの整備に必要な経費

実績目標に関連する施政方針演説等内閣の主な重要施策 該当なし

実績評価を行う過程において使用した資料その他の情報 平成29年度におけるe-Taxの利用状況等について(平成30年8月国税庁)、国税庁レポート2018(国税庁)

前事務年度実績評価結果の施策への反映状況

(業1-2-3-1 : e-Taxの普及と利用満足度の向上)
e-Taxについては、税理士会などの関係民間団体等と連携した普及拡大策を推進するとともに、市区町村と連携してマイナンバーカード取得者に対するe-Tax利用の周知・広報に取り組みました。
また、より多くの利用者の方に満足していただけるよう、更なる利便性の向上に向けてシステム改善やサポート体制の充実に取り組みました。

(業1-2-3-2 : 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進)
「確定申告書等作成コーナー」については、利用者からの改善意見を踏まえた利便性の向上のための開発に取り組むことにより、利用拡大を図りました。

担当部局名	長官官房(企画課)、課税部(課税総括課、消費税室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課)、徴収部(管理運営課、徴収課)、調査査察部(調査課)	実績評価実施時期	平成30年10月
--------------	---	-----------------	----------